



試食調査(無料)などを行います!

「すみだモダン」ブランド認証事業 『すみだブランド区民調査隊』を募集します

[募集期間]

平成30年9月3日(月)～9月28日(金) 必着

「すみだブランド認証事業」とは、すみだらしく、すみだの知名度・イメージを高める商品・飲食店メニューを「すみだブランド」として認証し、広くPRする事業です。

墨田区では、「すみだモダン」ブランド認証事業の応募商品・飲食店メニューについて、試食調査等を行う『すみだブランド区民調査隊』を募集します。

調査隊の主な活動内容

～以下の、両部門の活動に、ご参加いただきます～

商品部門

区内の企業が応募した商品を実際に見ていただき、その中から投票をしていただきます。これを参考に、「すみだブランド認証審査会」が審査を行い、「すみだ地域ブランド推進協議会 理事会」が認証商品を決定します。

飲食店メニュー部門

区内の飲食店が応募した自社のメニューについて、試食調査をしていただきます。これをもとに、「すみだ地域ブランド推進協議会 理事会」が認証メニューを決定します。

「すみだブランド認証事業」についての詳細は、「すみだ地域ブランド戦略」ホームページ (<http://sumida-brand.jp/>) をご覧ください。



《すみだブランド区民調査隊とは》

活動内容

活動内容は、表面をご覧ください。

調査隊の活動スケジュール・負担等

平成30年10月15日(月) 説明会

第1回15:00～16:00 第2回19:00～20:00

どちらかに、必ずご参加ください。

10月15日(月)～11月9日(金) 飲食店メニューの試食調査

日程は自由に設定いただけますが、3～4食程度のメニューの試食調査をお願いする予定です。

11月9日(金) 飲食店メニュー試食調査結果報告の締切

結果報告書の提出期限は厳守ください。

11月20日(火) 商品の推薦投票

13:00～20:00の間で1時間程度、自由に設定いただけます。

- ・その他詳細、開催場所等は、決定次第お知らせします。
- ・「すみだブランド区民調査隊」は、**無報酬のボランティア活動**です。調査対象となるメニューの試食料金については、試食調査後に対象メニュー料金を区からお渡しますが、それ以外の飲食料金、自宅から店舗までの交通費等については、自己負担となります。
- ・認証商品の発表は平成30年3月上旬を予定しています。

《募集の概要》

応募資格

次の条件をすべて満たす方(条件を満たせば、2人1組での応募も可。)

- ・区内に在住、または通勤、通学している成人の方
- ・上記の活動すべてに参加できる方

以下の方はご応募できませんので、予めご了承ください。

- ・平成30年度「すみだモダン」ブランド認証事業応募者とその親族・従業員等の関係者(自薦・他薦とも)、及び墨田区職員とその親族

ご参加いただく際には、以下の点に関して誓約いただきます。

- ・平成30年度「すみだモダン」ブランド認証事業への応募者や、応募者の関係者(親族・従業員等)でないこと(自薦・他薦とも)、及び墨田区職員とその親族ではないこと。
- ・「すみだブランド区民調査隊」の活動で得た情報の一切について、すみだ地域ブランド推進協議会事務局以外には開示しないこと。

募集人数 30名程度(応募者多数の場合は、抽選により決定します。)

募集期間 平成30年9月3日(月)から9月28日(金)まで【必着】

発表 10月中旬 結果は、応募者全員に郵送でお知らせします。

応募方法・問合せ

応募方法

募集要項をご確認の上、所定の応募用紙に必要事項を記入し、直接下記応募先に持参(平日開館時間のみ)するか、郵送、ファックス又はメールで応募してください。

応募用紙は、区役所1階情報コーナー、区役所14階産業振興課の各窓口で配布します。

「すみだ地域ブランド戦略」ホームページ(<http://sumida-brand.jp/>)でも出力可能です。

応募・問合せ先

〒130-8640 墨田区吾妻橋1-23-20 墨田区産業観光部産業振興課

すみだ地域ブランド担当(区役所14階)

電話 5608-6188 FAX 5608-6934 メールアドレス:BRAND@city.sumida.lg.jp